株式会社大昇工業

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性採用者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和８年　９月　　１日 ～ 令和１３年　８月　３１日までの　５年間

２．内容

目標１：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し、実施する。

＜対策＞

●令和　８年９月～　　社員へのヒアリングを行い実態の確認
業務に支障をきたさない範囲で設定する。(閑散期・繁忙期考慮)
再度社内に周知し実施

令和　９年４月～　　社員へのヒアリングを行い実態の確認及び問題点があれば検討
令和１３年８月　　各社員の年間ノー残業デー取得率 100%を目指す

目標２：年次有給休暇の取得日数を社員１人当たり平均 10 日以上とする。

＜対策＞

●令和　８年９月～　　年次有給休暇の取得状況の実態を把握
社内会議にて、取得を推進する

令和　９年４月～　　取得状況を見て、社内会議にて計画取得を推進する
令和１３年８月　　目標達成 100%を目指す